

日金協（企）第 22-114 号  
平成 23 年 3 月 16 日

協会員各位

日本貸金業協会  
会長 飯島 巖

警視庁からの「計画停電の実施等に伴う防犯対策  
の強化についてのお願い」の周知要請について

警視庁生活安全部長より、別添のとおり、「計画停電の実施等に伴う防犯対策の強化についてのお願い」に関して周知の要請がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、当該周知の趣旨を踏まえ、ご対応いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

平成23年3月14日

日本貸金業協会長 殿

警視庁生活安全部長  
宮 園 司 史  
(公印省略)

計画停電の実施等に伴う防犯対策の強化についてのお願い

この度の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、都内においても東京電力株式会社による計画停電が実施されることとなりましたが、停電の時間帯においては、各事業所等の防犯設備の作動や店内の照明の確保が困難になるなどにより、防犯面で間隙を生じるおそれもあるところであります。そのため、当庁におきましては、このような情勢を踏まえ、各種の防犯対策の推進に万全を期してまいり所存であります。貴台傘下の事業所等におきましても、下記の諸点を含め、各種の自主防犯対策を着実に実施していただくよう周知方お願いいたします。

記

1 計画停電時における防犯体制の確立

停電時においては、現金や商品管理の徹底を図るとともに、所要の警戒要員を確保するなどにより、防犯面で間隙を生じることのないような防犯体制の確立についてご配慮願います。

2 防犯設備等の点検整備

防犯カメラを始めとする各種防犯設備については、停電復旧時における再起動の確認を含め、随時作動状況の点検等をお願いします。

3 不審者(車)等の発見と通報の励行

計画停電中や停電復旧時における事業所等の周辺の警戒を徹底するとともに、不審者(車)発見の際には、速やかに110番通報をお願いします。